

三田の商業

(卸売・小売業)

平成24年経済センサス-活動調査(卸売業、小売業)市集計結果報告書



三田市経済環境部商工観光振興課

利 用 上 の 注 意

1 経済センサス－活動調査について

(1) 調査の目的

経済センサス－活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施している。

(3) 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

(4) 調査対象

調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。

ア 国及び地方公共団体の事業所

イ 日本標準産業分類大分類 A－農業・林業に属する個人経営の事業所

ウ 日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所

エ 日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所

オ 日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

2 本書における集計対象等について

本書は、「平成 24 年経済センサス－活動調査」（以下、「活動調査」という。）の調査結果について、産業大分類が「I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・「事業別売上（収入）金額」の「商業」（「卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「小売の商品販売額」を合算したもの。）に金額が有り、かつ産業再分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。

この調査報告書は総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス－活動調査 卸売業、小売業 産業編」の確報結果の調査票情報を利用し、「三田の商業として」三田市独自で集計し、とりまとめたものである。

3 統計表の項目の説明

(1) 事業所（卸売業・小売業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業

務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が別の場所で経営している自己製品の卸売事業所(主として管理事務のみを行っている事業所を除く)
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所(代理商、仲立業)。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類R－サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所(自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)
例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事業所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって軽視されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 単独事業所

他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所（1企業1事業所）をいう。

(5) 本店

他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいう。

なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とする。

(6) 支店

他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含む。

また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店なども支店とする。

(7) 開設時期

平成 24 年 2 月 1 日現在で所在している場所において、事業を始めた時期とする。

(8) 従業者及び就業者

平成 24 年 2 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

- ① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいう。
- ③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。
- ④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。
 - ア 期間を定めずに雇用されている者
 - イ 1 か月を超える期間を定めて雇用されている者
 - ウ 平成 23 年 12 月、平成 24 年 1 月のそれぞれの月に 18 日以上雇用された者
- ⑤ 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で 1 か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。
- ⑥ 「他からの出向・派遣従業者」とは、別経営の事業所から出向・派遣されている者をいう。
- ⑦ 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者をいう。
- ⑧ 「パート・アルバイトなどの 8 時間換算雇用者数」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な 1 日当たりの労働時間である 8 時間に換算したもの。

(9) 年間商品販売額

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

(10) その他の収入額

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの 1 年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したもの。

(11) 商品手持額

平成 23 年 12 月末現在、販売目的で保有しているすべての手持商品額（仕入時の原価によ

る)。

(1 2) セルフサービス方式 (小売業のみ)

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の 50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいう。

- ① 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっている。
- ② 店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっている。
- ③ 売場の出口などに設置されている精算所 (レジ) において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっている。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

(1 3) 売場面積 (小売業のみ)

平成 24 年 2 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積 (食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また他に貸している店舗 (テナント) 分は除く) をいう。

ただし、牛乳小売業 (宅配専門)、自動車小売業 (新車・中古)、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業 (宅配専門) の事業所については売場面積の調査を行っていない。

4 記号及び注記

各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入した。

集計対象となる事業所数が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を「x」で秘匿した。また、集計対象が 3 以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「x」としている。

結果表に用いる記号の意味は以下のとおりである。

「0」… 単位未満

「-」… 該当数値なし

「△」… マイナスの数値

「x」… 事業所数僅少につき秘匿したもの

結果の概要

1 概要

平成 24 年 2 月 1 日現在の三田市内の商業事業所は 495 事業所、従業者数は 4,400 人、平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの年間商品販売額は、988 億 6900 万円となっている。

平成 19 年商業統計(平成 19 年 6 月 1 日調査)と比較すると、事業所数は 175 事業所の減少(26.1%減)、従業者数は 2,055 人の減少(31.8%減)、年間商品販売額は 137 億 9693 万円の減少(12%減)となっている。

卸売業、小売業に分けると、卸売業の年間販売額は、323 億 5700 万円で、前回調査と比べると 127 億 8150 万円の増加、逆に小売業の年間販売額は 665 億 1200 万円で、前回調査と比べると 265 億 7843 万円の減少となっている。卸売業の事業所数は、104 事業所、従業者数は 591 人で、前回調査と比べると事業所数は 34 事業所の増加、従業者数は 77 人の増加となっている。

小売業の事業所数は 391 事業所、従業者数は 3,809 人で、前回調査と比べると 209 事業所の減少、従業者数は 2,132 人の減少となっている。

卸売業は年間販売額、事業所数、従業者数ともに増加したが、小売業は全てにおいて大幅な減少となっている。

表 1 年次別商店数、従業者数、年間商品販売額(昭和 63 年～平成 24 年)

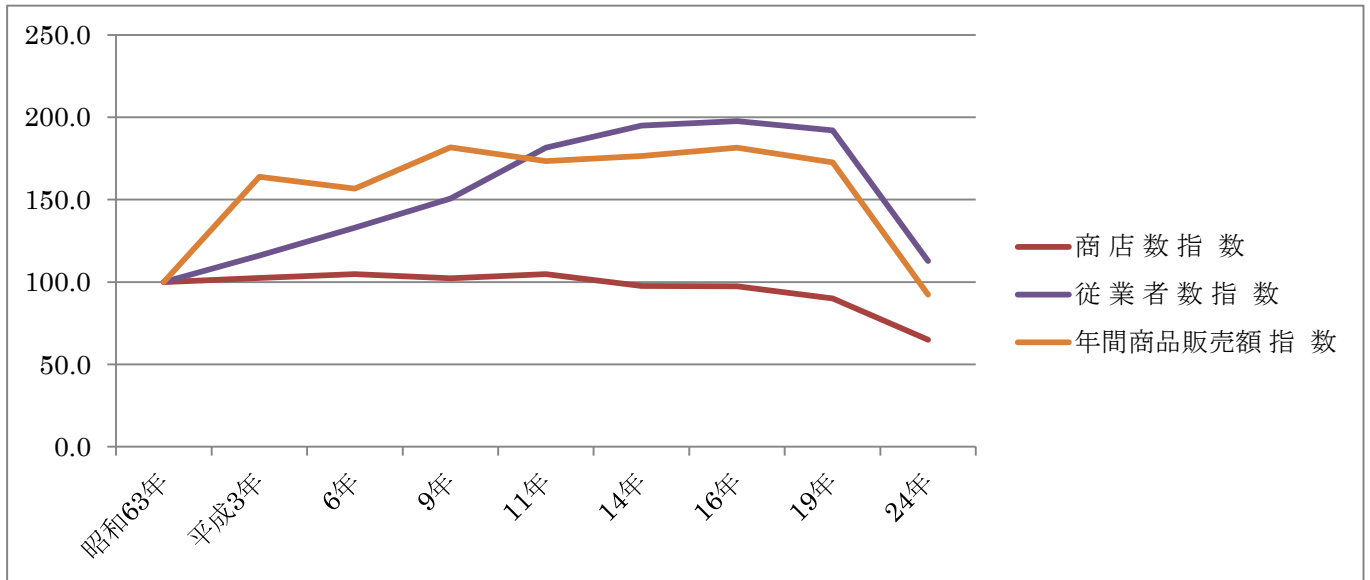
(指数:昭和 63 年=100)

年 次		商 店 数		従 業 者 数		年 間 商 品 販 売 額	
		実 数	指 数	実 数(人)	指 数	実数(万円)	指 数
昭和 63 年(6 月 1 日)	合 計	744	100.0	3,360	100.0	6,527,722	100.0
	卸売業	91	100.0	613	100.0	1,998,698	100.0
	小売業	653	100.0	2,747	100.0	4,529,024	100.0
平成 3 年(7 月 1 日)	合 計	762	102.4	3,903	116.2	10,699,146	163.9
	卸売業	92	101.1	627	102.3	3,247,641	162.5
	小売業	670	102.6	3,276	119.3	7,451,505	164.5
6 年(7 月 1 日)	合 計	780	104.8	4,468	133.0	10,227,941	156.7
	卸売業	83	91.2	614	100.2	2,724,892	136.3
	小売業	697	106.7	3,854	140.3	7,503,049	165.7
9 年(6 月 1 日)	合 計	761	102.3	5,062	150.7	11,868,978	181.8
	卸売業	70	76.9	619	101.0	2,428,808	121.5
	小売業	691	105.8	4,443	161.7	9,440,170	208.4
11 年(7 月 1 日)	合 計	780	104.8	6,100	181.5	11,319,255	173.4
	卸売業	80	87.9	635	103.6	2,023,887	101.3
	小売業	700	107.2	5,465	198.9	9,295,368	205.2
14 年(6 月 1 日)	合 計	727	97.7	6,548	194.9	11,523,380	176.5
	卸売業	69	75.8	576	94.0	1,830,132	91.6
	小売業	658	100.8	5,972	217.4	9,693,248	214.0
16 年(6 月 1 日)	合 計	725	97.4	6,643	197.7	11,857,408	181.6
	卸売業	72	79.1	615	100.3	2,466,454	123.4
	小売業	653	100.0	6,028	219.4	9,390,954	207.4
19 年(6 月 1 日)	合 計	670	90.1	6,455	192.1	11,266,593	172.6
	卸売業	70	76.9	514	83.8	1,957,550	97.9
	小売業	600	91.9	5,941	216.3	9,309,043	205.5
24 年(2 月 1 日)	合 計	495	65.0	4,400	112.7	9,886,900	92.4
	卸売業	104	113.0	591	94.3	3,235,700	99.6
	小売業	391	58.4	3,809	116.3	6,651,200	89.3

注)平成 16 年調査において事業所の捕捉を行っており、指数については時系列を考慮したもので算出しています。

図1の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移をみると、昭和63年から平成19年までは、従業者数と年間販売額ともにゆるやかに上昇している。商店数は、昭和63年から平成19年までほぼ横ばいで推移している。平成24年の結果では、事業所数、従業者数、年間商品販売額の全てにおいて、大幅に落ち込んでいる。

図1 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移 (昭和63年=100)



三田市において、事業所数、従業者数、年間商品販売額の減少が顕著であるが、表3及び表4で、全国、兵庫県、阪神間の平成19年結果と24年結果を比較すると、事業所数、従業者数において、三田市と同様に減少している。しかし、年間商品販売額においては、概ね減少傾向にあるなかで、西宮市で17.1%の増加、伊丹市で15.9%の増加、尼崎市で7.3%の増加となっている。

表2 事業所数及び従業者数 (三田市、全国、兵庫県、神戸市、阪神各市)

地域別	事業所数			従業者数		
	平成19年	24年	増減率 (%)	平成19年	24年	増減率 (%)
三田市	670	495	△ 26.1	6,455	4,400	△ 31.8
全国	1,472,658	1,049,870	△ 28.7	11,105,669	8,308,863	△ 25.2
兵庫県	61,597	41,261	△ 33.0	434,283	308,730	△ 28.9
神戸市	19,232	12,467	△ 35.2	146,219	105,886	△ 27.6
尼崎市	4,875	3,080	△ 36.8	33,078	22,608	△ 31.7
西宮市	3,483	2,372	△ 31.9	27,800	20,846	△ 25.0
芦屋市	723	493	△ 31.8	4,786	3,243	△ 32.2
伊丹市	1,532	1,070	△ 30.2	12,807	9,828	△ 23.3
宝塚市	1,376	927	△ 32.6	10,646	7,308	△ 31.4
川西市	1,071	761	△ 28.9	8,602	6,190	△ 28.0

表3 年間商品販売額（三田市、全国、兵庫県、神戸市、阪神各市）

地域別	年間販売額（百万円）		
	平成19年	24年	増減率（%）
三田市	112,666	98,869	△ 12.2
全国	548,237,119	450,927,646	△ 17.7
兵庫県	13,269,264	12,560,535	△ 5.3
神戸市	5,861,796	5,548,829	△ 5.3
尼崎市	831,068	891,382	7.3
西宮市	767,707	898,642	17.1
芦屋市	108,199	82,350	△ 23.9
伊丹市	395,661	458,460	15.9
宝塚市	179,648	155,748	△ 13.3
川西市	155,752	131,462	△ 15.6

・産業中分類別の従業者数、事業所数、年間販売額について

卸売・小売業を通じて従業者が最も多いのが、飲食料品小売業の1,605人で、次いでその他の小売業1,316人である。事業所数は、その他の小売業169件が最も多く、次いで飲食料品小売業の106件が続く。

また、年間販売額が最も多いのが、飲食料品小売業の242億639万円で、次いでその他の小売業の200億176万円である。

表4 産業(中分類)別従業者数・事業所数・年間販売額

	従業者数(人)	構成比	事業所数	構成比	1事業所当たり 従業者数	年間販売額(万円)	構成比
総数(卸売・小売業)	4,400		495		8.9	9,886,907	
卸売業総数	591	100.0%	104	100.0%	5.7	3,235,742	100.0%
各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-
繊維・衣服等卸売業	4	0.7%	3	2.9%	1.3	39,519	1.2%
飲食料品卸売業	223	37.7%	26	25.0%	8.6	431,240	13.3%
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	125	21.2%	26	25.0%	4.8	616,386	19.0%
機械器具卸売業	155	26.2%	31	29.8%	5.0	1,846,104	57.1%
その他の卸売業	84	14.2%	18	17.3%	4.7	302,493	9.3%
小売業総数	3,809	100.0%	391	100.0%	9.7	6,651,165	100.0%
各種商品小売業	323	8.5%	3	0.8%	107.7	790,628	11.9%
織物・衣服・身の回り品小売業	229	6.0%	48	12.3%	4.8	317,553	4.8%
飲食料品小売業	1,605	42.1%	106	27.1%	15.1	2,420,639	36.4%
機械器具小売業	299	7.8%	49	12.5%	6.1	1,058,187	15.9%
その他の小売業	1,316	34.5%	169	43.2%	7.8	2,000,176	30.1%
無店舗小売業	37	1.0%	16	4.1%	2.3	63,982	1.0%

・小売業の業態分類別の内訳

小売業の業態分類別の数値を見てみると、小売業の391事業所のうち、最も多いのが専門店の217事業所で、全体の55.4%を占める。ついで、中心店の82事業所（構成比20.9%）、専門スーパーの29事業所（同7.4%）となる。

従業者数においては、3,809人のうち、最も多く従事しているのは、専門店の1,316人で全体の34.5%を占める。ついで、専門スーパーの1,156人（構成比30.3%）となる。

年間商品販売額では、市内全体での665億1165万円のうち、最も多くを占めているのが専門スーパー198億3843万円（構成比29.8%）である。次いで専門店の189億9036万円（同28.5%）である。

第5表 小売業の業態別、地域別、市区町別の法人・個人別事業所数、就業者数、従業者数、年間商品販売額、その他収入額、売場面積

業態分類 販売額" 収入額"	事業所数			就業者数 人	従業者数 人	年間商品 販売額 万円	その他の 収入額 万円	売場面積 ㎡
	法人	個人						
合 計	391	216	175	3,970	3,809	6,651,165	255,378	100,578
1. 百貨店	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 総合スーパー	1	1	-	273	273	x	x	x
3. 専門スーパー	29	29	-	1,163	1,156	1,983,843	1,314	38,362
うちホームセンター	4	4	-	107	106	210,738	-	9,454
4. コンビニエンスストア	12	5	7	286	286	221,406	3,736	1,332
うち終日営業店	6	2	4	161	161	136,507	2,584	680
5. 広義ドラッグストア	11	11	-	169	169	315,094	-	7,023
うちドラッグストア	9	9	-	144	144	267,540	-	5,574
6. その他のスーパー	21	10	11	172	168	136,695	-	1,821
うち各種商品取扱店	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 専門店	217	117	100	1,380	1,316	1,899,036	172,015	15,437
8. 家電大型専門店	3	3	-	115	62	437,351	107	12,814
9. 中心店	82	28	54	322	295	810,011	73,191	7,469
10. その他の小売店	2	2	-	51	50	x	x	x
うち各種商品取扱店	2	2	-	51	50	x	x	x
11. 無店舗販売	13	10	3	39	34	x	x	-
うち通信・カタログ販売、 インターネット販売	6	5	1	16	16	32,282	-	-

第6表

コンビニエンスストアの地域別、市区町別、営業時間別の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積

市区町名等	合 計						14時間以上24時間未満				終日営業			
	事業所数			従業者数 人	年間商品販売額 万円	売場面積 ㎡	事業所数	従業者数 人	年間商品販売額 万円	売場面積 ㎡	事業所数	従業者数 人	年間商品販売額 万円	売場面積 ㎡
	計	法人	個人											
県 計	950	477	473	14,115	17,125,912	109,613	147	1,720	1,854,220	14,654	803	12,395	15,271,692	94,959
市 計	903	458	445	13,532	16,319,007	104,033	138	1,692	1,795,125	13,860	765	11,840	14,523,882	90,173
町 計	47	19	28	583	806,905	5,580	9	28	59,095	794	38	555	747,810	4,786
神戸市	289	155	134	4,340	5,275,857	33,900	54	692	848,560	6,308	235	3,648	4,427,297	27,592
阪神南地域	153	95	58	2,454	2,865,883	17,214	25	283	295,723	2,227	128	2,171	2,570,160	14,987
202 尼崎市	78	48	30	1,129	1,556,065	8,544	13	123	170,172	1,072	65	1,006	1,385,893	7,472
204 西宮市	63	38	25	1,112	1,115,730	7,334	10	130	x	x	53	982	x	x
206 芦屋市	12	9	3	213	194,088	1,336	2	30	x	x	10	183	x	x
阪神北地域	107	55	52	1,805	1,865,092	12,166	25	420	347,130	2,579	82	1,385	1,517,962	9,587
207 伊丹市	38	22	16	593	648,120	4,380	8	96	80,504	830	30	497	567,616	3,550
214 宝塚市	28	16	12	477	501,079	3,140	6	96	93,733	592	22	381	407,346	2,548
217 川西市	20	10	10	344	328,556	2,234	4	101	x	x	16	243	x	x
219 三田市	12	5	7	286	221,406	1,332	6	125	84,899	652	6	161	136,507	680
301 猪名川町	9	2	7	105	165,931	1,080	1	2	x	x	8	103	x	x

・卸売・小売別の事業所数、従業者数、年間販売額について

従業者規模別の事業所数を見ると、卸売業・小売業ともに2人以下の事業所が最も多い。しかし、年間商品販売額においては、10人～19人の従業者規模の店舗が最も高くなっている。

第7表 従業者規模別、卸売・小売別の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積(小売業)

従業者規模	合計					卸売業					小売業					
	事業所数			従業者数 人	年間商品販売額 万円	事業所数			従業者数 人	年間商品販売額 万円	事業所数			従業者数 人	年間商品販売額 万円	売場面積 ㎡
	計	法人	個人			計	法人	個人			計	法人	個人			
計	495	305	190	4,400	9,886,907	104	89	15	591	3,235,742	391	216	175	3,809	6,651,165	100,578
2人以下	191	64	127	301	969,631	37	29	8	57	272,445	154	35	119	244	697,186	11,232
3～4人	109	65	44	378	x	30	24	6	105	x	79	41	38	273	395,456	7,048
5～9人	89	79	10	586	1,339,408	20	19	1	132	x	69	60	9	454	x	x
10～19人	61	57	4	824	3,033,238	13	13	-	169	1,769,405	48	44	4	655	1,263,833	15,765
20～29人	20	15	5	494	860,532	3	3	-	76	x	17	12	5	418	x	x
30～49人	14	14	-	520	851,171	-	-	-	-	-	14	14	-	520	851,171	13,680
50～99人	5	5	-	323	254,363	1	1	-	52	x	4	4	-	271	x	x
100人以上	6	6	-	974	x	-	-	-	-	-	6	6	-	974	x	x